

仕様書

1 委託名

県営大川北地区経営体育成基盤整備事業第1工期に伴う発掘調査（石倉西遺跡南側）

2 発掘調査場所

茨城県筑西市松原地内（別紙1）

3 現地発掘調査終了期限

契約日の翌日から令和9年1月29日（埋戻し期間を含む。）

4 調査報告書納期限

令和9年3月31日

5 積算資料

・筑西市発掘調査実施要項（別紙2）による。

・発掘調査面積：約3,390 m²（別紙3）

※県営大川北地区経営体育成基盤整備事業地にて設置予定の放水路2-2号小排水路（幅2.5m×長さ380m）、松原1958番1、松原1946番を調査対象とする。

・試掘調査面積：516 m²（表土層の深さ：約50 cm）

・試掘調査詳細：試掘・確認調査報告書（別紙4）における104号・105号・111号・112号・113号・114号・141号・173号・174号トレンチを参照のこと。

・検出遺構：竪穴住居跡（25軒）・土坑（179基）・溝跡（2条）

6 その他条件

① 表土剥ぎの際、砂利混入土（農道部分）と耕作土（田畑部分）とを分別すること。

② 掘削残土は、トレンチ横に仮置きすること。

③ 発掘調査、及び調査内容記録後の埋戻しをし、発掘調査を実施した場所がわかるよう目印をつけること。

④ 埋戻しの際は、バックフォール等の重量のある機械を用いて十分な転圧（道路施工上の留意事項に準ずる）や畑耕起を実施し、次期の耕作に備えること。

⑤ 畦畔は崩さないこと。

⑥ 調査区域に埋設される塩ビ管には、細心の注意を払い調査を行うこと。

⑦ 調査実施地は、次年度の作付補償費（1 m²当たり：192円）を支払うこと。

⑧ 現地説明会等を実施する際は、協力すること（学校教育における歴史普及活動を含む。）。